



長野県民生児童委員だより

つなぐ

Vol.113

2013
Summer

平成25年7月1日

発行人 長野県民生児童委員協議会
会長 百瀬 弘

編集人 編集委員会
委員長 熊井 文弘

〒380-0928 長野市若里7丁目1番7号
(長野県社会福祉協議会内)



特集

買い物弱者問題を考える

～須坂市豊丘と松本市新村の事例～

Contents

特集／買い物弱者問題を考える	2
民児協訪問／小川村	6
泰阜村	7
労政事務所のご案内	8



特集

買い物弱者問題を考える

須坂市豊丘と

松本市新村の事例



県下でも大型店の撤退や、地域の商店街の衰退により移動手段をもたず、日常的な買い物に支障をきたしているいわゆる「高齢買い物弱者」が増加しています。私達の生活に欠かせない買い物。今回は対策として、民生児童委員が地域の住民と協力し活動している事例を2つ紹介し支援を考えます。須坂市豊丘地域の「買い物もできるふれあいサロン」と、松本市新村地域の「フチ送迎ボランティア」の取り組みを取材しました。

事例 1

須坂市豊丘地域

買い物もできる

“ふれあいサロン”

J Aの旧店舗を利用した
月2回の買い物サロン

須坂市の中心部から車で20分ほど東へ上がった中山間地域の豊丘地域。豊丘小学校へ通じるその幹線道路の両脇には、斜面を利用した畑や田んぼが広がっています。西



目の前に小学校や畑が見える明るい店舗

側の大日向町から豊丘町にかけてはアパートなども多く、高齢化率は30%未満ですが東の豊丘上町かんまちの高齢化率は35%を超えているといえます。

道路を挟んで豊丘小学校の向かいにある旧JA店舗を利用して、民生児童委員や住民ボランティアが月2回「買い物もできるふれあいサロン」を開いています。朝9時、JAのスタッフがお菓子などの食品は店内に、苗など季節に合わせた売り出し商品は店頭に出ます。「待ちきれずに並ぶお年寄りもいます」と話すのは、民生児童委員の宮下昌雄さん。この日も続々とお年寄りがシルバークーを押しやってきました。店舗の真ん中にある大きなテーブル

には、民生児童委員の女性たちが持ち寄りのお菓子や漬物、果物などが並びます。買物の後は、ゆつくりテーブルでお茶を飲んで歓談します。月1回は市を退職した保健師による血圧測定も行われています。

住民の要望から生まれた 住民主体のふれあいサロン

この旧JA店舗は、平成19年、隣の仁礼地域に統合されたことにより閉鎖されました。以来、住民が常時買い物できる店舗は豊丘地域にまったくありません。閉鎖当時JA須高の理事であり住民の坂田翠義さん(66才)は、危機感を覚えたといっています。60歳を過ぎたばかりだった坂田さんは、地域のためになにか動かなければと考えました。そして、区長だった宮下昌雄さんと相談。民生児童委員も地域の要望を受けて買い物弱者の問題をなんとか解決したいこととお年寄りの見守りとして「ふれあいサロン」の運営と合わせて購買所を開くことで一致。JAに働きかけ、閉鎖した店舗を利用した月2回の購買日「おでかけなし」を実現しました。

「私一人では難しいが、民生児童委員のみなさんが実行部隊になってくださり、実現できています」と坂田さん「サロンは買い物や交通弱者の問題を解決するための一環。行政に期待しても難しい時代。住民同士が



テーブルに並んだ手作りおやつや、漬物、果物など

協働して地域のニーズに合った事業を行うことが大事」と、サロン開始以来約5年継続してきました。「住民の要望がある以上ぜひ続けたい」と話す一方で、JAの更なる人員削減で回数を減らさざるを得ない状況も予想されるといいます。





園児との手遊びは意外と難しい!! 頭の体操に。



トントン肩たたき、園児にもいい経験です

開店当初、地元の豊丘小学校の児童が、アルミ缶回収をしたお金で茶飲み茶わんや座布団を寄付してくれました。以来、年2〜3回、サロンへ小学校の合唱団が歌いに来ます。また、すぐ近くの豊丘保育園の子ども達も散歩ついでに寄ることもしばしば。この日も、菜園への道すがら、約20名の園児と先生達が寄ってくれました。手遊びや歌の披露をしたあと、お年寄り一人一人の後ろに立って、肩たたきのサービスも。お年寄りは満面の笑みを浮かべて気持ちよさそうでした。

「このサロンで出会ったことがきっかけで、近所同士で集まってお茶会が始まったところもあります」と宮下さん。「このサロンは買える物もできるし、近所の人と話すこともできるのがいい。昔のようになかなか近所で寄って話すことがなくなっていたからとてもうれしい」と、利用者も生き生きとしていました。

小学校や保育園と連携 子どもとお年寄りのふれあい



店頭で苗を買った後でのお届けも可能

自分の目で見て選びたい

取材した日に立ち寄った須坂市民児協副会長の永田繁江さんは、須坂市で民生児童委員が調査を行った「買い物環境等アンケート調査」を紹介(※)。「アンケート結果にもあるように、今、須坂市でも買い物弱者の問題が深刻化しています。こうした豊丘のサロンの取り組みはすばらしい。自由に誰もが出入りできて、気軽に立ち寄れる雰囲気がいい」と話します。

須坂市では企業や組合による移動販売車が出ており、豊丘でも週1回来ています。週1回中心部のスーパーへの買い物バスも出ています。さらにカタログでの注文販売もあり、有料で配達するシステムもあります。「特に女性たちは、実際に店に来て目で見て買いたい。サロンにすれば、配達代もかからないし、家庭で食品の無駄が出ないからいい」と利用者の女性たちは口々に言っていました。

※ 須坂市で民生児童委員が協力して調査を行ったアンケート

「商店が近くにない。徒歩・自動車で購入できない。自動車を運転できない。」の3つに該当する買い物弱者は須坂市全体で7.4%。豊丘地域を含んだ東地区で15%。また「買い物に不便を感じている」という広い意味での買い物弱者は、須坂市全体で26.5%、東地区で29.9%に上るという結果が出ました。

(23年5月~6月実施 65歳以上のみの世帯のうち
1500人を対象に調査(回収率93%))



民生児童委員らボランティアとJAスタッフ
(前列右から宮下さん、永田さん、坂田さん)



小学生が寄付した茶碗と座布団を利用



事例 2

松本市新村地区

プチ送迎 ボランティア

スーパーが一軒もない地域
買い物や病院への送迎を開始

長野自動車道松本インターチェンジを降りて、野麦街道を西へ走ると松本大学があります。その周辺が新村地区です。水田が広がる日当たりのよい土地で、北西に常念岳の美しい姿を望むことができます。「新村地区にはスーパーは一軒もありません。JAは数年前に撤退しました。一番近いスーパーなどの大型店街は2キロ程行った梓川地域にあります」と説明するのは新村地区の民生児童委員でつなぐ編集委員の小林善則さん。民生児童委員がきっかけになり今年4月から住民有志で本格的に「プチ送迎ボランティア」の活動を行っています。移動手段のない高齢者を、半径3キロ以内のスーパーや病院などに1人週2回程度送迎する会員制のボランティアグループです。現在利用会員は15人。運転して送迎する会員は12人、受付ボランティア会員が10人くらい、その他協力会員を合わせて50人程度と、小規模ながらも心の通う支援を行っています。

大学のアンケートと
コミュニティバスの利用

この始まりは平成19年。松本大学の学生がお年寄りから「バス停まで歩くのが大変」という話を聞き、民生児童委員に相談がありました。そこで大学と共同でアンケートを実施しました。それとともに、町会や民生児童委員らの有志は、松本市が推進する「コミュニティバス」利用者の拡大に力を入れました。しかし、思ったほど利用率が上がっていませんでした。そのことからボランティア代表で当時14町会の連合町会長の上原哲郎さんは「決められた時間に決められた場所まで歩いて行って、バスに乗り買い物に行くことよりも、家のドアまで送り迎える『買い物の送迎サービス』の必要性を実感した」といいます。

その後、行政などへ協力依頼をしてみたものの「実績がない」などの理由で取り合ってもらえませんでした。そこで、住民有志が23年7月、交通弱者への支援や地域力の向上を目的に「新村地区内福祉送迎車患者について」を作成し、連合町会に再度提示、ようやく公民館を事務局として取り組むことになりました。そして23年10月から試行を開始。その後もさまざまな問題を乗り越えて、昨年9月に「プチ送迎ボランティア（PSV）」という名称で組織化し広く住民からボランティアを再募集し11月ごろから活動を始めました。



磁石でびたっと貼るステッカーがわかりやすい



会員制のボランティア組織
公民館を拠点に受付

当初は利用券50円を考えましたが、「白タク運行(違法)」となるため、会員制(利用者も支援者も一律年2000円)のボランティア組織としました。現在、送迎車両は上原会長が個人で提供している1台のみ。「本来、送迎車両は公的援助を受けたかったが、実績がないという理由で難しかった。だから最後の手段として、私個人の車を提供することにしたら」と、数々の困難の中であきらめない上原会長の信念が、仲間や住民を動かしました。「地域の事情に合わせた対応は、公平が原則の行政には難しい。また大学のアンケートからも、生活の実態や潜在的なニーズをつかむことは難しかったです。でも住みやすい地域づくりのため、あきらめたくなかった。それはやはり仲間がいたから」と力強く語ってくれました。

まず、自宅まで迎えに行き乗車します



梓川地区のスーパーに10分ほどで到着



利用会員の増塩さんは1週間分の買い物に夢中



公民館の一角で
受付をします



新村公民館



人々が集う開かれた公民館



ふれあい健康教室の展示



荷物は玄関まで運びます。
(左から上原会長、小林さん、増塩さん、北原さん)



必要なときは銀行や薬局
へもいきます。

ドアtoドアが基本 楽しい会話で心通う支援

取材した日は、一人暮らしの増塩とみ江さん(86才)を、自宅のドアまで迎えに行き、梓川地域のスーパーへ送りました。「親戚だと、働いているから昼間は無理。その点、プチ送迎ボランティアの人たちは、定期的には必ず誰かが来てくれる。ここで1週間分の買い物をしている。このボランティアがないと困る。とても親切でありがたい」と満足顔。「利用者の口コミで、少しずつ利用者も増えています。今後は実績を作って、送迎車を増やして、こうしたサービスを軌道に乗せたい」と上原会長。この日初めての送迎ボランティア、北原弘章さんは「時間が取れるようになったので自分でできることがあればと参加。ボランティアを通じて地域で仲間ができて楽しい」と笑顔です。「コミュニティバスの利用では、お年寄

りにとってバス停まで時間通りに歩いて行くことは難しい。買い物したら荷物も重いので、ドアtoドアが大事」。ボランティアとお年寄りが、顔の見える、心通う関係づくりをしています。

この公民館は、駐車場に面した南側の明るい会議室が開放されていて、この日も、囲碁の男性グループや、女性の手作りグループらが活動する傍らで、ちょっとしたミールディングも行われていました。地域に開かれた公民館を中心に民生児童委員が地域と協力し、住民が住民のために立ち上がっています。



訪問



記者が地区民児協におじゃまし、会長や委員とコミュニケーションを図って、第三者の目でレポートしていく「訪問」コーナーです。

民児協
だより



小川村民生児童委員協議会



▲前列真ん中が会長の中村禧一さん。

日頃からきめ細かい情報を得る努力を。学校と地域をつなぐ活動も重要。

近隣町村が合併する中で自立を選んだ小川村。約1200世帯を19人の民生児童委員が担当しています。山間部がほとんどという地形のため各委員が担当する戸数には倍ほどの開きがあります。家と家の間も遠い場合が多く、車が必要なのももちろんですが、活動にはかなりの機動力が求められます。

も顔を出し様子をうかがうことはもちろん、日頃からの安否確認は欠かせません。また、村が実施している要介護3以上の方を介護する方が対象の介護慰労金を持参し訪問をするなど、顔がみえる活動をおこなっています。

親は村内に留まり、子や孫は村外という家族形態が多いのも小川村の特徴です。住民同士は顔見知りですから、入院や病気の情報は民生児童委員にも入りやすいのですが、離村した次世代になるとそうはいきません。村人との馴染みも薄く、民生児童委員が誰かも知らない場合も多々あります。高齢になった親を、近所や民生児童委員への連絡なしに連れ出してしまつて「訪ねたときに、鍵がかかつて誰もいなかった」ということもあります。

きめ細かい情報を得る努力は日頃から行っています。中でも緊密に行っているのは学校との連携です。地区PTA会議に民生児童委員が参加する取り組みも始まり、また長年続けられているものには、

民生児童委員と小川村小中学校の先生方との合同会議があります。これは「小川子どもたちがより良く育つように」との目的で始まったもので、学校としては、親と話すだけでは分かりにくい家庭の様子を知る機会。会議では「最近外国からの入学者があり、民生児童委員にも理解と協力を」と学校側からの呼びかけがありました。村内に1校ずつの小中学校が役場に隣接しているメリットをいかしながら、学校と地域を子どもたちのためにつなぐ活動も、小川村の民生児童委員の重要な役目になっています。



▲年に1度は先生方との合同会議を開催して情報交換。

泰阜村民生児童委員協議会



▲民生児童委員と村の中国帰国者の皆さんと交流

「在宅福祉」を高齢者福祉の方針にしています。施設がいっぱいだからとか、予算削減のためとか、介護は家族が担うべきというような理由からではありません。「社会や村のために尽くした高齢者に幸せな老後と最期を提供するのは村の責任」とのはっきりした理念に基づくもので、高齢でひとり暮らしでも障がいがあっても、希望する限り自宅で暮らすため、必要ならば24時間支援できる態勢を整えています。

在宅福祉の取り組みが始まったのは昭和60年頃で、介護保険制度発足以前。「人は最期まで住みなれた家で暮らしたいはず」と考えた診療所の医師が中心となって往診などの活動を始め、村の方針として定着しました。「日頃から声をかけ合う近隣関係があるので異変にも気づきやすい」という村の中の民生児童委員の役割は、当事者と関係機関との間に立ってつなぐことです。定例会で報告される内容は「AさんがB病院を〇日に退院して透析が始まっているが、〇曜日の透析にと

最期まで住みなれた家で暮らしたい。
委員の役割は当事者と関係機関をつなぐこと。

うやつて通うか」「Cさんは認知症の疑いで薬をもらっているが、飲んでいけるかどうか確かめるよ」と訪問を「Dさんの家では介護している家族がノイローゼ気味。両方がダメにならないよう外からの応援を」と、非常に具体的にです。郵便での送り付け詐欺を疑った人から民生児童委員に連絡があり、郵便局とつないで受け取り拒否に成功した例も。「その人を支えるために何をすべきか」を本気で考え実行する意志にありれています。



▲泰阜村の民生児童委員のみなさん(前列左から2番目が土岐和子会長)

民生児童委員は9人で、会長は土岐和子さん。「ここで暮らして良かったと思える、安心して暮らせる村づくりに貢献したい」と話しています。これから取り組む必要がある課題としてあげるのは「村外からの移住者で、地域に馴染めない方や子どもたちの支援」。高齢者福祉の大切さはもちろんですが、数

少なくなっている子どもたちにも、主任児童委員を中心に何ができるかを考えていきたいとのこと。



表紙写真紹介

飯山市小菅

「小菅神社柱松柴灯神事」

(国重要無形民俗文化財)

映画「阿弥陀堂だより」のロケ地、飯山市瑞穂地区小菅の里で3年に一度開催される行事。今年は7月14・15日の2日間にわたって行われます。小菅は、かつて戸隠、飯綱とともに北信濃三大修験場の1つでした。

撮影

佐久市東地区民児協 会長 小平 實 さん



profile

友人が北竜湖(小菅)で民宿を営んでおり、この祭を毎回心待ちにしています。古文書講座の仲間とひまを見つけては信濃33番観音札所巡りを楽しんでいます。(第19番札所:小菅 菩提院)

表紙写真募集!!

表紙を作品発表の場、地域の紹介の場と考えています。日ごろ写真を趣味にしている民生児童委員の方々の地域の風景やお祭りなどの風物詩を撮った写真を募集します。

デジカメで撮った作品の電子データをCDRに入れて、撮影者のプロフィール、写真の内容に関する説明を添えて県事務局までお送りください。詳細は県事務局(026-225-1613)まで。

労政事務所のご案内

ご存知ですか？

労働に関するお悩みの方のための相談窓口です。
相談は無料で、電話や面談のほかメールでも相談をお受けしています。

相談内容によって、専任の相談員・アドバイザーが問題解決のお手伝いをします。

労働全般に関することなら

労働相談員

賃金など労働条件に不満がある。
職場の人間関係やパワハラ・セクハラで悩んでいる。
メンタルヘルスに不調をきたしている。 など

女性が働くための相談なら

働く女性応援アドバイザー

再就職したいけれど、ブランクがあって不安。
就職するにはどんな準備が必要か知りたい。
子育て支援制度について知りたい。 など

働くことでお悩みの方がいらっしゃいましたら、お気軽に労政事務所をご紹介ください。

東信労政事務所

〒386-8555 上田市材木町1-2-6
上田合同庁舎6階
[TEL] 0268-25-7144
[TEL] 0268-23-1629 (相談専用)
[FAX] 0268-23-1642
[Email] toshinrosei@pref.nagano.lg.jp

中信労政事務所

〒390-0852 松本市島立1020
松本合同庁舎5階
[TEL] 0263-40-1936
[FAX] 0263-47-7828
[Email] chushinrosei@pref.nagano.lg.jp

南信労政事務所

〒396-8666 伊那市荒井3497
伊那合同庁舎5階
[TEL] 0265-76-6833
[FAX] 0265-76-6834
[Email] nanshinrosei@pref.nagano.lg.jp

北信労政事務所

〒380-0836 長野市南長野南県町686-1
長野合同庁舎2階
[TEL] 026-234-9532
[FAX] 026-234-9569
[Email] hokushinrosei@pref.nagano.lg.jp

今年の長野県下の梅雨入りは、例年に比べて10日以上も早い5月下旬でしたので、梅雨明けが待ち遠しいこの頃です。

民生児童委員の皆さんにおかれましては、担当地区内の高齢者等の実態調査を行っている方も多いことと思えます。

先頃、経済産業省から「地域自立型買い物弱者対策支援事業（2次公募）」について、37件の事業の採択が発表になりました。長野県からは3件が採択されています。

今回の特集では、高齢化や核家族化人口の減少、さらに大型スーパーの郊外進出などから、かつてはこの集落にもあった魚屋、雑貨店などの生活必需品を扱う店が廃業してしまい、日常の買い物にも不便を感じている高齢者などの買い物弱者の問題にスポットを当ててみました。

早いもので、民生児童委員3年の任期も残り4カ月余りとなりましたが、誰もが生き生きと暮らせる地域づくりを目指して、地域住民の相談相手、行政との橋渡し役として、民生児童委員活動に努めてまいります。

(小平 寛)



編集委員／ 熊井 文弘・守屋 輝代・小平 寛・小林 善則